








施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	No.	事業名	所管課	事業概要	年度ごとの取り組みの推移		備考	事業の様子等		
							H21	H22				
花育の普及啓発	情報発信	花育普及事業の実施	4	緑化ポスター事業の実施	公園水辺課	・緑化ポスターの募集：市内の小中学校から将来の「緑豊かな新潟市」のイメージを表現したポスターを募集し、次世代を担う青少年の緑化に対する関心の高揚を図っている。	応募数182作品 (小学校107作品・中学校75作品)	応募数275作品 (小学校166作品・中学校109作品)	内容を見直しながら継続			
		花育に関する情報発信	花育推進計画リーフレットの作成	5	花育推進計画リーフレットの作成	園芸センター	平成20年度作成の新潟市花育推進計画のリーフレット(概要版)を作成し、再度、新潟市花育推進計画を周知することで、花育の推進、普及啓発を図る。	—	・1000部作成 ・庁内関係課へ配布 ・その他花育事業説明に活用	必要に応じて増刷		
			機関紙「にいがた花育通信」の発行	6	機関紙「にいがた花育通信」の発行	園芸センター	多くの市民が花育に関心を持つよう、花育に関する様々な情報・実践例を掲載する花育通信の発行配布先：学校、幼稚園・保育園、公民館、図書館 庁内関係課 等	—	・創刊号 H22.10 800部 ・第2号 H23.2 2,000部	現状のまま継続		
			体験活動ができる場所やイベント等に関する情報を一元化した花育サイトの開設	7	体験活動ができる場所やイベント等に関する情報を一元化した花育サイトの開設	園芸センター	花育に関する情報を一元化したサイトの開設・運営	—	・H23.10 「にいがた花育生活」開設	現状のまま継続		
	市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等のあらゆる媒体を活用した情報発信		8	市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等のあらゆる媒体を活用した情報発信	園芸センター	市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等のあらゆる媒体を活用した情報発信	・市民の花と緑に関する知識や関心を深めるため市報にいがた・東区だよりに園芸情報を掲載	・市民の花と緑に関する知識や関心を深めるため市報にいがた・東区だよりに園芸情報を掲載 ・園芸センター窓口、チラシ設置 ・市政教室において花育の説明、PR ・クリスマスローズ展で花育PRのパネル展示を実施	現状のまま継続			
	イベントの開催	花育イベントの開催	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	9	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	園芸センター	市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを開催するとともに、各種イベントに花育の視点を取り入れることで花育の普及を図る。	園芸フェアの開催(春)	・園芸フェア(春)：4/17・18 ・親子イベントの開催：7/29、8/25、9/25	現状のまま継続		
			食と花の推進課	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	9	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	公園水辺課	・萬代橋チューリップフェスティバル 4月中旬～5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、緑化啓発を図る。 ・空中庭園春の緑化フェア 春の都市緑化推進運動(4/1～4/30)にあわせて、白山公園空中庭園を会場に緑化イベントを開催 ・天寿園秋の緑花のつどい 都市緑化月間(10/1～10/31)にあわせ、天寿園を会場に緑化イベントを開催	・萬代橋チューリップフェスティバル ・空中庭園春の緑化フェア ・天寿園秋の緑花のつどい	同左	内容を見直しながら継続	
				食と花の推進課	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	9	「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	食と花の推進課	○児童による花絵制作体験事業「にいがた花☆花ものがたり」の実施 ・小学生児童を対象にチューリップの花摘み・花絵制作をたいけんしてもらい、農業への興味喚起と市の花チューリップへの理解を進め、花育普及の契機とする。	・試行的に中央区の「地域と学校のパートナーシップ」を実施する小学校の児童を対象に、地域教育コーディネーターにいがた花絵プロジェクト実行委員会の協力を得て実施 ・会期：4/18(土) ・会場：花摘み・市内畑、制作・展示：万代シティパーク ・参加者：学校172人 ・その他：チューリップに関する理解を深めるため、花絵制作時に県立植物園の倉重副園長からチューリップの由来や歴史、生産状況などを随時、児童に解説していた。	・ナント市発祥のクラシックの祭典「ラ・フォル・ジュルネ新潟『熱狂の日』音楽祭」の新潟初開催に合わせ、音楽祭を盛り上げるため「にいがた花絵プロジェクト」と同時開催。制作した花絵は音楽祭主会場りゅーとびあ内に展示 ・会期：4月29日(木・祝) ・会場：花摘み：市内チューリップ畑、制作：市役所第2分館庁舎内(雨天のためちゅーとびあ空中庭園から変更)、展示：りゅーとびあ内 ・参加者：200人(中央区桜が丘小、女池小、西区坂井東小、西内野小の児童、保護者及びボランティア)※市内の「地域と学校パートナーシップ事業」の実施小学校から募集 ・その他、企画・運営は参加校の地域教育コーディネーターと協働で行った。	現状のまま継続
公園水辺課		「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	10	「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	公園水辺課	市民に緑化への関心を高めてもらうため、「中国庭園天寿園 秋の緑花のつどい」にて、緑に関する専門家による緑花講演会を開催する。	・H21.10.12 ・講師 石川昇様 (新潟「リーフ」ラザフルズ代表) ・演題 「体験 英国の園芸を語る」	・日時：平成22年10月11日(月) ・講師：石山和史様 (株式会社 景代表取締役) ・演題：「花と緑のまちづくり」	内容を見直しながら継続			
各種イベントにおける花育の普及啓発	各種イベントにおける花育の普及啓発	11	チューリップの花摘み等「花や緑」に関する体験ツアー「新潟・食と花の交流プログラム」の開催	新潟観光コンベンション協会	食と花を基軸として、多様なコンテンツを組み合わせた魅力的な交流プログラムを実施する。	・各種交流プログラムの実施 ・情報提供等	・各種交流プログラムの実施 ・情報提供等	現状のまま継続				
	各種イベントにおける花育の普及啓発	12	トキめき新潟国体等のイベント等を通じた花育の普及啓発	園芸センター	市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを開催するとともに、各種イベントに花育の視点を取り入れることで花育の普及を図る。	新潟駅南口特設ステージで花育のPR ・PRチラシの配布、花育アンケートの実施 ・フラワーアレンジメントの実演・体験	各イベント等で花育のPR ・親子参加型イベントでの花育チラシの配布 ・クリスマスローズ展におけるパネル展示	内容を見直しながら継続				
拠点施設整備	花育推進の拠点施設整備	13	花育に関する情報発信や相談等のサービスを食育とともに(仮称)食育・花育センターの整備	農村・都市交流施設整備課	■建設工事(～H23.5月末まで。ただし、農舎棟は～H23.3.15まで) 建設工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、ガス設備工事、駐車場整備工事、園場・外構工事、園場・外構電気設備工事、農舎棟建設工事、農舎棟電気設備工事、農舎棟空調設備工事、農舎棟衛生工事、農舎棟ガス工事 ■展示製作(～H23.7.15まで) 情報展示コーナー(232㎡)、食の体験ゾーン(95㎡)の新設 ■新潟市食育・花育センター条例の制定(H22.12月定例会) ・施設名称 新潟市食育・花育センター ・所在地 新潟市中央区清五郎401番地 ・休館日 毎週月曜日、12/29～1/3 ・開館時間 午前9時～午後5時まで ・入場料 無料(調理実習室、講座室の使用は有料)	・基本設計 ・展示設計準備業務	・建設工事 ・展示製作 ・新潟市食育・花育センター条例制定	現状のまま継続				

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	No.	事業名	所管課	事業概要	年度ごとの取り組みの推移		備考	事業の様子等																						
							H21	H22																								
花育の普及啓発	拠点施設整備	花育推進の拠点施設整備	14	生産者と消費者の交流の拠点となる(仮称)食と花のいがた交流センターの整備	農村・都市交流施設整備課	○目的 食育・花育、農消交流、食と花のブランド発信を推進する拠点施設を整備する。 ○建設場所 新潟市中央区清五郎地内 ○敷地面積 約64,000㎡(食育・花育センターを含む) ○施設内容 食育・花育センター(=直営整備部分) ⇒民活整備部分との整合に配慮しながら、先行して整備する。 (仮称)食と花のいがた交流センター(=民活整備部分) 基本計画における主な整備施設:ファーマーズマーケット、農家レストラン、花ほ場など ⇒基本計画に盛り込まれている機能を踏まえ、整備内容の検討を行い、段階的に整備する。	民活整備部分の事業者選定に向けた準備事業	・農業者やJ.A・土地改良区等の意見を聞きながら、段階的整備の内容の検討を進めた。	現状のまま継続																							
			15	農業体験や花の大切さを学ぶ機会等を提供する(仮称)アグリパーク・国際農業研究センターの整備	農村・都市交流施設整備課	○目的 農業生産技術・農村起業等の生産者への支援と市民農園、体験農園等の農業体験の機会や食育・花育の人材育成プログラムを市民に提供するための拠点施設「農を実感する場」とする。 ○建設場所 新潟市南区東笠巻新田・山崎興野地内 ○敷地面積 約7.7ha(農業研究センター:約3.7ha、アグリパーク:約4ha) ○施設内容 (仮称)農業研究センター(=直営整備部分) ⇒民活整備部分との整合に配慮しながら、先行して整備する。 (仮称)アグリパーク(=民活整備部分) 基本計画における主な整備施設:研修ハウス・コテージ、図書館、古民家マーケット・レストランなど ⇒基本計画に盛り込まれている機能を踏まえ、整備内容の検討を行い、段階的に整備する。	・全国的な事例や昨今の経済状況を踏まえた事業手法の検証 ・PF1手法による一括整備を前提とした考えはとらないこととし、個々の施設の機能にあわせた整備手法により段階的に整備することとした。 ・用地測量、土質調査 ・用地再買取	・(仮称)農業研究センター基本設計 ・基盤造成工事・用水管切回し工事設計 ・基盤造成工事 ・用水管切回し工事	現状のまま継続	わが家の緑花コンクール 最優秀作品 																						
家庭・学校・職場等における花育の推進	家庭での花育	園芸相談実施	16	窓口、電話による園芸相談の実施	園芸センター	窓口、電話による園芸相談実施	・相談件数:7,482件	相談件数:6,049件(H23.1末現在)	現状のまま継続																							
			18	「花育」関連講座の開催	園芸センター 開発公社 緑化推進室	各種講習会を開催し、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出する。 各種講習会を開催し、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出する。	・42回実施 ・3講座、各年間6回コース	・47回実施 同左	内容を見直ししながら継続 内容を見直ししながら継続																							
			19	活動成果の発表の場づくり	公園水辺課	家庭・事業所や地域のなかで庭や花壇など、緑化に工夫している作品を「家庭」・「地域」・「事業所」の部門別に募集・表彰し、市民の緑化に対する関心の高揚を図る。	参加数58作品 (家庭29作品、事業所9作品、地域20作品)	参加数54作品 (家庭18作品、事業20作品、地域16作品)	内容を見直ししながら継続	花育マスターの派遣 																						
保育所・幼稚園・学校等での推進	保育所、幼稚園、学校等での支援	園芸相談実施	20	指導者(花育マスター)の派遣	園芸センター	花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクターとして派遣する。	・派遣実績:1件 ○利用を進めるための制度の周知として ・小・中学校の校長会での制度説明(学校支援課を通して) ・学校、幼稚園、保育園へのPRチラシの配布	・派遣実績:16件(予定含む) ・中央区地域教育コーディネーター会議で制度の説明 ・H22年度利用内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>6</td> <td rowspan="16">・花壇づくり ・寄せ植え体験 ・ハーブ教室 ・アロマ ・クリスマスリースづくり ・総合学習 ・講演会 ・座学(園芸の楽しみ方等)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>P.T.A</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自治会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>コミュニティ協議会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	内容	小学校	6	・花壇づくり ・寄せ植え体験 ・ハーブ教室 ・アロマ ・クリスマスリースづくり ・総合学習 ・講演会 ・座学(園芸の楽しみ方等)	中学校	1	保育園	2	P.T.A	1	自治会	1	コミュニティ協議会	1	行政	3	その他	1	合計	16	現状のまま継続	
			区分	件数	内容																											
			小学校	6	・花壇づくり ・寄せ植え体験 ・ハーブ教室 ・アロマ ・クリスマスリースづくり ・総合学習 ・講演会 ・座学(園芸の楽しみ方等)																											
中学校	1																															
保育園	2																															
P.T.A	1																															
自治会	1																															
コミュニティ協議会	1																															
行政	3																															
その他	1																															
合計	16																															
21	保育所、幼稚園、学校等における花育活動への支援	公園水辺課	・萬代橋チューリップフェスティバル(再掲) 4月中旬から5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、都市景観に役立てるとともに緑化啓発を図る。 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業 やすらぎ堤近隣の小中学校の児童・生徒らの手で球根を植えてもらい、花に対する愛着を育ててもらった。	・萬代橋チューリップフェスティバル参加数 保育園:151園、幼稚園:39園、小中学校:113校 計303園・校 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業参加数 小中学校:7校		・萬代橋チューリップフェスティバル参加数 保育園:150園、幼稚園:42園、小中学校:109校 計301園・校 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業参加数 小中学校:8校	内容を見直ししながら継続	萬代橋チューリップ 																								
22	「花育実践事例集」の作成・配布	農村・都市交流施設整備課	花育の先進事例を紹介する花育事例集「花語り」の作成	・事例紹介:幼稚園・保育園3団体 小学校8団体、地域団体5団体 市民団体2団体、事業所2団体 ・配布部数:3,300部 ・配布日:H22.4月 ・配布先:市内の保育所・学校関係、生産者関係官庁等		—																										

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	No.	事業名	所管課	事業概要	年度ごとの取り組みの推移		備考	事業の様子等
							H21	H22		
家庭・学校・職場等における花育の推進	保育所・幼稚園、学校等での推進	学校における推進体制の確立	24	総合的な学習の時間を活用した活動の推進	学校支援課	総合的な学習の時間を活用した花育活動の推進 ・チューリップフェスティバルへの参加(プランターへの球根植え、育成栽培) ・校内花いっぱい運動(学校花壇等の整備) ・緑のカフェ育成事業 ・特色ある校地内緑化の推進 ・緑化環境の整備	・環境教育の推進 ・校内緑化委員会等の活性化 ・地域、保護者と連携した緑化活動の推進	同左	現状のまま継続	
			25	地域教育コーディネーターを通じた花関係者の学校への招聘	地域と学校のふれあい推進課 食と花の推進課	地域教育コーディネーターを通じた花関係者の学校への招聘 「にいがた花★花ものがたり」(再掲) 事業No.9を参照	・各学校で実施	・各学校で実施(花育マスターの活用等)	現状のまま継続	
	職場における花育の推進	事業所等への支援	26	事業所等における花育活動の支援	開発公社 緑化推進室	<花で飾る街並み助成事業> 民有地で団体等が行う緑化活動に対し、原材料の支給を行い、花で彩られた季節感のある街並みを創出する。 ・助成の対象：緑化活動を行う自治体、企業その他の団体・グループ ・助成内容(現物支給)：プランター、花苗、種、配合土等 ・助成限度額：1団体の限度額10万円	花で飾る街並み助成事業 4件	花で飾る街並み助成事業 1件	内容を見直しながら継続	
			再	指導者(花育マスター)の派遣(再掲)	園芸センター	事業No.20を参照(再掲)	—	—	現状のまま継続	
			再	「花育実践事例集」の作成・配布	農村・都市交流施設整備課	事業No.22を参照(再掲)	—	—		
再	わが家の緑花コンクールの開催(再掲)	公園水辺課	事業No.19を参照(再掲)	事業No.19を参照(再掲)	事業No.19を参照(再掲)					
花育市民活動としての推進	市民団体等における推進	市民団体等への支援	27	市民団体等における花育活動への支援	開発公社緑化推進室 食と花の推進課	・事業内容：花で飾る街並み助成事業(再掲) ・緑化イベント開催支援助成事業 <チューリップの花絵制作事業「にいがた花絵プロジェクト」> 本市は、チューリップの球根、切花の出荷量全国第1位で、市の花にも掲げており、花絵制作を通じて、日本一の産地であること、並びに「食と花の政令市にいがた」をプロモーションするため、同事業に対してボランティア募集、当日運営の協力のほか、事業費の助成を行っている。	○市民団体への緑化イベント助成 ・緑化イベント開催支援助成事業(7件) ・会期：4/29(水・祝) ・会場：花畑：市内畑、制作：新潟駅東口連絡通路 ・展示：新潟駅万代口広場 ・参加ボランティア：210人	○市民団体への緑化イベント助成 ・緑化イベント開催支援助成事業(7件) ナント市発祥のクラシックの祭典「ラ・フォル・ジュルネ新潟『熱狂の日』音楽祭」の新潟初開催に合わせ、音楽祭を盛り上げるため「にいがた花★花ものがたり」と同時開催。制作した花絵は音楽祭主会場りゅーとびあ周辺の空中庭園に展示 ・会期 4月29日(木・祝) ・会場 花摘み：市内チューリップ畑、制作：市役所第2分館庁舎内(雨天のためちゅーとびあ空中庭園から変更)、展示：りゅーとびあ周辺空中庭園 ・参加者 公募ボランティア200人	内容を見直しながら継続	花絵プロジェクト 
			再	指導者(花育マスター)の派遣(再掲)	園芸センター	事業No.20を参照(再掲)	—	—	現状のまま継続	親子フラワーアレンジメント教室 
			29	市民協働による道路・公園等の緑化推進	土木総務課 公園水辺課	<道路アダプト> 市民と市が協働で道路の美化・維持管理を実施するものであり、市民には、歩道や植樹帯の清掃、除草、花苗植えといった実働を担ってもらい、市はボランティア保険の加入手続きや用具の貸し出し、種・花苗の支給、清掃で集まったごみの処理などを行う。 <緑化活動推進事業> 公園、道路、河川等で緑化活動を行う団体に対し、原材料の支給を行い緑化活動団体の育成と緑豊かで潤いのある街づくりを推進する。 ・助成の対象：緑化活動を行う自治会、NPO法人、その他任意の団体 ・助成内容(現物支給)：花苗、苗木、球根、配合土 ・助成限度額：1団体の限度額20万円	市報等により、参加団体を募集し、道路の美化・維持管理を行う(21団体) 緑化活動団体数 285団体	市報等により、参加団体を募集し、道路の美化・維持管理を行う(25団体) 緑化活動団体数 321団体	現状のまま継続	内容を見直しながら継続
	再	「花育実践事例集」の作成・配布	農村・都市交流施設整備課	事業No.22を参照(再掲)	—	—				
	再	わが家の緑花コンクールの開催(再掲)	公園水辺課	事業No.19を参照(再掲)						
	花育推進に係る人材の育成	花育推進に係る人材の育成	31	花育活動の指導者(花育マスター)の育成・登録	園芸センター	花と緑のスペシャリストを「花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体の花育活動に派遣しアドバイスを行い、団体が活動しやすい環境を整え、るとともに、市民活動のリーダーを育成する。	・制度の創設 ・24名登録	・7名新規登録(延31名)	内容を見直しながら継続	
	市民が交流し合う花育の推進	世代間交流の推進	世代間交流の推進	33	地域と学校等の連携による花育活動の推進	地域と学校のふれあい推進課	地域と学校等の連携による花育活動の推進	・各地域と学校で連携し実施	・各地域と学校で連携し実施	
34				親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進	園芸センター	親子、祖父母と孫で参加するイベントの開催等、大人と子どもが「花や緑」を通じて交流する取り組みを実施する。	・親子でつくるクリスマスツリーづくり講座の開催 参加組数：25組	・夏休み親子フラワーアレンジメント教室の開催 参加組数：14組 ・親子園芸教室「ハーブで遊ぼう」の開催 参加組数：10組	内容を見直しながら継続	親子で行く花と触れ合うはなまるツアー 
生産者と消費者の交流の推進		生産者と消費者の交流の推進	35	地域の生産・流通小売業者等との連携による花育活動の推進	園芸センター	生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育を推進する。	—	・親子で行く花と触れ合うはなまるツアーin秋葉区の開催 ・参加数：親子3組 ・アザレア生産現場の見学 ・アザレアを使った寄せ植え体験	内容を見直しながら継続	
			36	生産・流通・小売業者等に対する花育指導者(花育マスター)としての育成・登録	園芸センター	生産・流通・販売業者から専門的な知識や技術を活かし「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらい、生産者と消費者の交流を推進する。	—	・区役所を通じた実態調査の実施(候補者の把握) ・2名の生産者を花育マスターとして登録	内容を見直しながら継続	
			37	生産現場の花育活動登録制度の創設	園芸センター	生産現場を花育活動の場として提供する制度を創設して、生産現場の楽しさや大変さを市民に理解してもらうとともに、生産者と消費者の交流による花育を推進する。	—	・区役所を通じた実態調査の実施(候補者の把握) ・登録数：0件	内容を見直しながら継続	

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	No.	事業名	所管課	事業概要	年度ごとの取り組みの推移		備考	事業の様子等
							H21	H22		
「花や緑」を次世代へ継承する自然や	自然の「花や緑」に親しみ守る花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ守る花育の推進	39	新潟の地理的、気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」に関する情報提供	環境政策課 (西市区民生活課)	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	・佐潟自然散歩を39回実施	・佐潟自然散歩を55回実施	現状のまま継続	佐潟自然散歩 
					総合教育センター	電話等による植物相談業務の実施	・相談数：39件	・相談数52件	現状のまま継続	
			40	自然の「花や緑」の観察会の開催	環境政策課 (西市区民生活課)	佐潟自然散歩の開催（再掲：事業No.39を参照）		・佐潟自然散歩を55回実施	現状のまま継続	
	総合教育センター	植物観察会の実施			・実施回数3回、参加人数84人	・実施回数4回、参加人数86人	現状のまま継続			
41	自然環境保全活動の推進	環境政策課 (西市区民生活課)	佐潟自然散歩の開催（再掲：事業No.39を参照）		・佐潟自然散歩を55回実施	現状のまま継続				
	新潟の花文化を学び語り継ぐ花育の推進	新潟の花文化を学び語り継ぐ花育の推進	42	新潟にゆかりのある「花や緑」の歴史を学ぶ花育活動の推進	園芸センター	「花や緑」を育て、愛でる中に、本市における「花や緑」の歴史文化を取り入れ、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進する。	—	・クリスマスローズ展に合わせて実施 ・受講者数： 人	現状のまま継続	
「花や緑」に親しむ場の整備	公園、緑地等の整備	公園、緑地等の整備	43	公園・緑地の整備	公園水辺課	市民生活に潤いを与え、市民のコミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を実施。 ・(仮称)親水フラワーパーク整備事業(南区) ・(仮称)赤塚公園整備事業(西区) ・(仮称)太夫浜運動公園整備事業(北区) ・(仮称)横越中央公園整備事業(江南区) ・地域拠点公園整備事業(北・中央区) ・街区公園整備事業など(東・中央・江南・西区)	・公園数：1,505公園 ・公園面積：871.9ha		現状のまま継続	公有地の緑化の推進 
					公園水辺課	緑豊かな街並みを形成するため公共施設の緑化を推進し、市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出する。 ・フラワーロード整備事業：緑あふれるまちを創出するため、主要な道路沿いに花の植栽を行う。 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：やすらぎ堤近隣の小中学校の児童・生徒らの手で球根を植えてもらい、花に対する愛着を育んでもらう。 ・ウェルカムフラワー整備事業：新潟駅前広場周辺に市民協働で花を飾り、来訪者に花のまち新潟のイメージを高めてもらう。 ・フラワーハンギング事業：ハンギングバスケット、フラワータワーなどを市役所周辺・新潟駅万代口で展示(設置)する。 ・公園等緑化事業：既存公園において植栽が不十分な箇所、またより一層の充実の必要な箇所に植栽を行う。	・フラワーロード整備事業：中央・江南・秋葉・西・西蒲区で実施 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：中央区で実施 ・ウェルカムフラワー植栽事業：中央区で実施 ・フラワーハンギング事業：中央区で実施 ・公園等緑化事業：秋葉区で実施	・フラワーロード整備事業：全8カ所で実施 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：中央区で実施 ・ウェルカムフラワー植栽事業：中央区で実施 ・フラワーハンギング事業：中央区で実施 ・公園等緑化事業：秋葉区で実施	現状のまま継続	
			45	民有地の緑化の推進	公園水辺課	緑豊かな街並みを形成するため民有地の緑化を推進し、市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出する。 ・樹木配布事業：土地の所有者等全員の参道のもとに、樹木の種類や植栽場所などについて、緑地の協定をつくり、市がその支援として、その協定地区内の希望者に樹木を配布する。 ・生垣設置奨励助成事業：新潟市に所在する住居・事務所などで新たに生垣を設置するものに対して費用の一部を助成する。 ・保存樹指定事業：都市の良好な緑の自然環境を確保し、新潟市のシンボリックな存在として、保存樹や樹木の指定を行う。	・樹木配布事業：6協定地区 14件 345本を配布 ・生垣設置奨励助成事業：70件 ・保存樹指定事業：保存樹 270本 保存樹林 2.1箇所、24,935㎡ 保存樹林(生垣) 5箇所 311㎡		現状のまま継続	
道路、河川等における緑化の推進	道路、河川等における緑化の推進	道路、河川等における緑化の推進	46	道路空間における緑化の推進	道路計画課	植栽帯を設ける道路及び街路の整備推進	植栽帯を設ける道路及び街路の整備推進	植栽帯を設ける道路及び街路の整備推進	現状のまま継続	美しい農村づくり事業 
					公園水辺課	・フラワーロード整備事業：緑あふれるまちを創出するため、主要な道路沿いに花の植栽を行う。	中央区・江南区・秋葉区・西区・西蒲区の5箇所で実施	全区8箇所で実施	内容を見直しながら継続	
			47	河川等における公園整備及び緑化の推進	公園水辺課	河川敷を活用し、草花や水辺を楽しむ公園・緑地整備の実施	・(仮称)阿賀野川右岸緑地整備事業(北区) ・大通川公園整備事業(西蒲区)	・(仮称)親水フラワーパーク整備事業	現状のまま継続	
美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成	48	市街地をやさしく包む田園の保全	農村整備課	農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・花畑3カ所、フラワーロード1カ所	・花畑3カ所、フラワーロード1カ所	現状のまま継続	
					農村整備課	農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・花畑3カ所、フラワーロード1カ所	・花畑3カ所、フラワーロード1カ所	現状のまま継続	